

編者の凡例

1. 底本

初編の上巻、中巻、下巻は底本として自筆本の宇和島本を用いる。ただし石水本も自筆本であり、実質的に同じ価値をもつものと見る。これら二種の成立の前後は定かではない。校合の結果石水本により適切と思われる字句があれば、それを採用し、特別な場合は註でことわる。両方の自筆本に問題がある場合にのみ、他筆の清書本（天理本、道序本、旧内閣文庫本、松浦武四郎記念館本）や活字本（雑誌『世界』、三一書房の高倉本、富山房の吉田本）に拠ることとする。これも註でことわる。

第二編の上巻、中巻は自筆本の記念館第一種本を底本とする。第二編下巻、第三編上巻、中巻、下巻は自筆本が存在しないため、自筆本を活字化したと思われる明治末期の雑誌『世界』のテキストを底本とし、第二編上巻、第三編下巻は記念館第二種本（他筆の清書本）を参考にする。また高倉本、吉田本をも参考にする。

2. 表記

表記は底本の姿とことばの味をできるだけ読者に伝えるようにつとめる。

2.1. 漢字一般。

旧漢字は現行漢字に改める。異体字は正字にする。例：「烟艸」は「煙草」にする。

2.1.1. 漢字の異同

自筆本には「歳」と「才」が併用されているが、それを「歳」に統一する。また数詞も「壹」「弍」と「一」「二」（以下略）が併用されているが、これも「一」「二」などに統一する。「斗」（ばかり）は「計」に通ずる字として使われているが、そのままにする。「云」と「言」は写本では字体の区別のつかない場合が多いが、実際にひとが言葉を発している場合には「言」が、地名などをあげるときには「云」が使われる傾向にあるようである。だが非常に不確実であるので、本文の「言」、「云」には確とした根拠がない場合もある。また、松浦は熟語をよく転倒して用いるがそのままにする。例：「伝染」を「染伝」とする類。

2.1.2. 誤字

原文の松浦のくせによる字、またあきらかな誤字はことわりなしに訂正する。「烟艸一抱」を「煙草一把」に、「舟を揆く」を「舟を搔く」、を「括槍」（もり）を「銛槍」にする類。なお、松浦は習慣的に「懷」を肉づきにつくるが、通常の「懷」になおす。

2.2 仮名について

2.2.1. 変体仮名は現行の普通の仮名にする。

2.2.2 歴史的仮名遣いはそのままにする。その際、著者のくせや誤り（例「捕え」、「仕い」、「言う」など）はそのままにし、「捕え」、

「仕い」「言う」と圏点を施して読者に注意をうながす。

2.2.3 格助詞の「へ」はほとんどの場合「え」（まれには「へ」、「江」）と書かれているが、総て「へ」に統一する。

2.2.4. 濁点、半濁点

原文には濁点、半濁点が一切施されていないが（ままたアイヌの名前に濁点が施されている）現代の読者に読みやすく、また理解しやすくするために、それらを施す。

2.2.5. おどり字

おどり字は ヾ 、 ヿ 、 ヿ の三種類をつかう。平仮名の二語の繰り返しをしめす長い「く」、「ぐ」は横書きのため、二語を繰り返して書く。
例：「さまざま」。

2.2.6. 合字

原文の「より」、「こと」の合字は普通の仮名にする。

2.3 振り仮名

2.3.1 自筆本にはまれにカタカナの振り仮名があるが、それらはすべてそのまま採用する。それ以外の平仮名の振り仮名は、他の写本、また吉田本、高倉本に施されている漢字の読みなどを参考にしながら編者の判断で施したもので、すべて平仮名を用い、歴史的仮名遣いで表記する。

2.3.2 原文に漢字のみで記されている指示代名詞は、「其」^{それ}「其運上屋」^{その}「此」^{これ}、「此日」^{この}などの如く、振り仮名で区別する。

2.4 送り仮名

底本で送り仮名が記されている場合とない場合があるが、そのままにし、必要な場合は振り仮名を補う、（例「有^{あり}て」、「有^{あり}りて」、「無^{なき}時」、「無^{なき}き時」）。

2.5. 句読点

原文には句読点は一切施されていないが、読者によみやすいように句読点を施す。

2.6. 原文の割注は《 》で括り、一行書きとする。

2.7 原文にまれに段落があるが、それ以外段落を設けない。

3. アイヌ語

アイヌ語の地名、人名は原則として底本のままにする。ただし、底本に異同のある場合は出来るだけ統一する。人名に濁りのある場合とない場合は濁りある方に統一する。例、ヒバ、ビバはビバに統一。なお、へツをベツ（河）に、フトをブト（河口）にする。

4. 漢文

4.1 初編、二編の漢文序は原文に句読点をほどこし、また訓読文を作成

し、原文と並記する。

4.2 文中の漢文的表記はそのままにし、振り仮名でその読みを示す。例
「^{およばず}不及」、「^{これある}有之に」。

以上